

令和3年2月12日

各介護サービス事業所 管理者 様

広島市健康福祉局高齢福祉部
介護保険課事業者指導・指定担当課長

**新型コロナウイルス感染症に係る
在宅の要介護（支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について（通知）**

平素より、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、令和3年2月8日付けで厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症に係る在宅の要介護（支援）者に対する介護サービス事業所のサービス継続について」事務連絡がありました。

ついては、当該事務連絡をご確認のうえ、適切にご対応いただきますようよろしくお願いたします。

なお、その他の資料については厚生労働省のホームページ「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」等を参照してください。

【問合せ先】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

Tel : (082) 504-2183 Fax : (082) 504-2136